

1. 件 名：訓練及び規制の関与のあり方の検討に係る試行について

2. 日 時：令和4年12月6日 10:30～11:40

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

緊急事案対策室 反町専門職

核燃料施設等監視部門 平野主任監視指導官

専門検査部門 関企画調査官、長澤主任原子力専門検査官、
岡村原子力専門検査官

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 原子力業務グループ 統括（課長） 他2名

東北電力株式会社

原子力部（原子力防災担当） 課長 他2名

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループ マネージャー 他2名

中部電力株式会社

原子力部 防災・核物質防護グループ 課長 他2名

北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部 原子力防災チーム 統括（課長） 他2名

関西電力株式会社

原子力事業本部 安全・防災グループ マネージャー 他5名

中国電力株式会社

電源事業本部 原子力運営グループ マネージャー 他2名

四国電力株式会社

原子力本部 管理グループ グループリーダー 他3名

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力防災グループ グループ長 他3名

日本原子力発電株式会社

発電管理室 警備・防災グループ 部長 他1名

電源開発株式会社

原子力技術部 運営基盤室（技術基盤） 総括マネージャー 他1名

原子力エネルギー協議会

副長

5. 要 旨

関西電力から、訓練及び規制の関与のあり方に係る意見交換会合で検討を進めている課題のうち中期計画について、資料1及び資料2に基づき説明があった。

原子力規制庁から、

- ▶ 資料1について、中期計画の緊急時対応能力のあるべき姿について、全社で共通的なあるべき姿がまず必要で、それに加えて各社固有のあるべき姿が示されるのではないか。共通的なあるべき姿を事業者間でしっかり検討すべきと考える。
- ▶ 資料2について、現場シーケンス訓練の頻度の見直しの前に、あるべき姿を実現するために必要な全ての訓練を整理し、その上で見直しが必要な既存の訓練があればその対応を検討するものとする。

旨を申し伝えた。

関西電力から、再度検討する旨の回答があった。

6. その他

配布資料：

- 資料 1 中期計画作成要領の構成イメージ（案）について（関西電力株式会社）
- 資料 2 現場シーケンス訓練の頻度の考え方と頻度を規定する仕組み（事業者案）について